

# 栄町埴生郡衙跡確認調査報告書

昭和 61 年 3 月

財団法人 千葉県文化財センター

さかえまち は にゅう  
栄町埴生郡衙跡確認調査報告書

昭和 61 年 3 月

財団法人 千葉県文化財センター

## 序 文

印旛郡栄町には、竜角寺古墳群をはじめ竜角寺址など数多くの遺跡や歴史的文化遺産が残されています。

今回、学術調査を実施した大畑Ⅰ遺跡は、県道成田—安食線建設に先行して、昭和55年～58年度に発掘調査が実施され、整然と企画性をもって配置された多くの掘立柱建物跡や唐三彩陶枕等が検出され、古代律令制下の地方官衙跡の可能性が高い遺跡として注目されました。

こうした、地方官衙と推定される遺跡は、近年全国でもかなり調査例が増加し、その様相が明らかにされつつあります。しかし、県内では僅かに八街町滝台遺跡（下総国山辺郡印出土）、我孫子市日秀西遺跡（相馬郡衙跡）と本遺跡の3例と極めて少ないのが実状です。

このため、千葉県教育委員会では、本遺跡の将来的な保存・活用の資料を得ることを目的として、昭和60年度の国庫補助を受け確認調査を実施しました。

その結果、官衙域を区画する施設や郡庁とされる建物跡は確認できなかったものの、数棟の掘立柱建物跡の検出や建物群の存在する範囲を把握することが出来、前述の調査と併せて重要な資料を提供し得るものと考えております。

このたび、その調査の成果をとりまとめ、調査報告書として刊行する運びとなりました。この報告書が学術的資料としてはもとより、文化財の保護・活用の為に多くの方々に利用されることを期待しております。

終りに、調査に当たって多大な御協力をいただいた栄町教育委員会、伊藤義一栄町文化財審議会委員長、土地所有者をはじめ地元の方々、調査を担当された（財）千葉県文化財センター職員の御苦労に対し、心から謝意を表します。

昭和61年3月31日

千葉県教育庁文化課長

竹内 一雄

## 例 言

1. 本書は千葉県印旛郡栄町大字龍角寺・酒直所在の大畑Ⅰ遺跡の確認調査の報告書である。
2. 本事業は千葉県教育委員会が国庫補助を受けて、調査を(財)千葉県文化財センターへ委託して実施したものである。
3. 調査は昭和60年11月16日～同年12月9日まで実施した。なお地形測量は業者委託で実施した。
4. 調査および整理作業・報告書作成作業に当たっては、研究部長鈴木道之助、部長補佐渡辺智信・古内茂の指導・助言のもとに調査研究員大野康男が担当した。
5. 調査に当たって栄町教育委員会、栄町文化財審議委員長伊藤義一氏、また土地所有者後藤和氏、石橋一太郎氏、林田耕一氏、伊藤一雄氏の方々から多大な御協力を頂いた。各々記して謝意を表する。
6. 本書に使用した方位は座標北である。
7. 本書に使用した地形図は国土地理院発行の1/25,000成田・下総滑川である。
8. 本書に使用した実測図はトレンチ平面図1/100、遺物実測図1/3を原則とする。
9. トレンチ平面図に使用したスクリーントーンは下記のとおりである。

竪穴住居跡 

溝 

柱 痕 

攪乱 

## 本文目次

序文

例言

第1章 序章	1
第1節 遺跡の位置と環境	1
第2節 調査の方法と経過	3
第2章 遺構と遺物	4
第1節 各トレンチの状況	4
第2節 竪穴住居跡と掘立柱建物跡	17
第3章 終章	20

## 挿図目次

第1図 遺跡の位置及び周辺地形	2
第2図 トレンチ1平面図	5
第3図 出土遺物実測図	5
第4図 トレンチ2平面図	7
第5図 出土遺物実測図	7
第6図 トレンチ3平面図	9
第7図 トレンチ4平面図	11
第8図 出土遺物実測図	11
第9図 トレンチ5平面図	13
第10図 出土遺物実測図	13
第11図 トレンチ6平面図	15
第12図 出土遺物実測図	16
第13図 建物配置概念図	18

## 図版目次

図版1	周辺地形	1
図版2	1. 遺跡遠景	2
	2. 遺跡全景	3
図版3	1. 遺跡近景(東から)	4
	2. 遺跡近景(西から)	5
図版4	1. トレンチ1全景	6
	2. トレンチ2全景	7
図版5	1. トレンチ3全景	8
	2. トレンチ3 SB-1検出状況	9
図版6	1. トレンチ3 SB-2検出状況	10
	2. トレンチ4全景	11
図版7	1. トレンチ4 SB-1検出状況	12
	2. トレンチ4西側部分	13
図版8	1. トレンチ4 SD-1検出状況	14
	2. トレンチ5全景	15
図版9	1. トレンチ5 SD-1・2・3検出状況	16
	2. トレンチ5 SD-5検出状況	17
図版10	1. トレンチ6全景	18
	2. トレンチ6 SI-1検出状況	19
図版11	出土遺物	20
		21
		22
		23
		24
		25
		26
		27
		28
		29
		30
		31
		32
		33
		34
		35
		36
		37
		38
		39
		40
		41
		42
		43
		44
		45
		46
		47
		48
		49
		50
		51
		52
		53
		54
		55
		56
		57
		58
		59
		60
		61
		62
		63
		64
		65
		66
		67
		68
		69
		70
		71
		72
		73
		74
		75
		76
		77
		78
		79
		80
		81
		82
		83
		84
		85
		86
		87
		88
		89
		90
		91
		92
		93
		94
		95
		96
		97
		98
		99
		100

## 第1章 序章

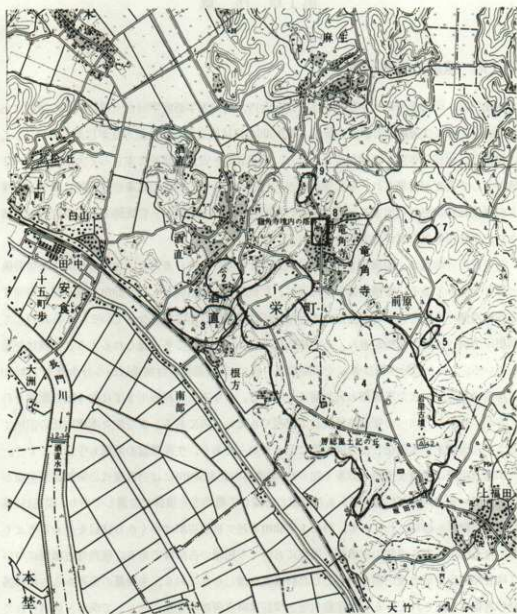
### 第1節 遺跡の位置と環境

本遺跡は、印旛郡栄町大字龍角寺字大畑・台内、同町大字酒直字向台一帯に広がる遺跡であり、西方2kmには国鉄成田線安食駅が、東方500mには県立房総風土記の丘が位置している。この遺跡は、昭和55年度から58年度にわたり、県道成田・安食線建設に先立って大畑I・I-2遺跡として調査が実施され、既に報告書が刊行されている。調査の結果奈良時代に属する80棟もの掘立柱建物跡が検出され、建物配置の規則性及び出土遺物から官衙跡である可能性が指摘され、下総国殖生郡家が有力視されている。

この龍角寺地域は、印旛沼と利根川に挟まれた台地の一角にあたり、台地の標高は30m前後と低平なものである。沖積層面との比高は、利根川・印旛沼側とも15~20mを測るが、南面する印旛沼側へはほとんど谷が発達せず台地縁辺は直線的な断崖状となっている。これに対して利根川方向へは谷の開析が進み、その様相は下総台地において多く見られるような樹枝状を呈している。このため分水嶺は著しく印旛沼側へ偏り、印旛沼側の台地縁辺から分水嶺までは500m程度に接近し、また本遺跡も分水嶺に占地する。ちなみに現利根川までは約4kmの距離を有するが、利根川方向への交通路は決して無視できないものである。また佐々木虔一氏の指摘するように印旛沼が水田化したのは近世に至ってからであり、生産基盤の問題も生じてこよう。

印旛沼東岸は貴重な遺跡も数多く知られ、本遺跡の北東500mには白鳳様式の薬師如来坐像が現存している龍角寺が位置する。また東側に隣接して龍角寺古墳群が位置しており、現在112基の古墳の存在が確認されている。特に1辺80mを超す岩屋古墳は早くから注目を集めるとともに、全長66mを測る浅間山古墳等、県下においても屈指の古墳群である。龍角寺古墳群については甘粕健氏が前方後円墳を中心とした群構成を論じられており、主長墓の変遷から古墳群盛衰の過程を求明されている。現在龍角寺古墳群は県立房総風土記の丘として保存・活用されている。周辺地域における古墳群は公津原古墳群<sup>114</sup>があり、杉山晋作氏が群構成の検討から公津原古墳群の変遷を説かれて<sup>115</sup>いる。さらに、龍角寺古墳群との関係について相対的地位を保つと考えられるが、中央に対してはひとつの存在であったとし、印旛沼東岸の各集団から各々の時期に交代するようなかたちで国造が確立された可能性を示唆されている。龍角寺古墳群は墓域を東方に拡大しながら8世紀初頭に至って終焉を迎えるが、その後も墓域を北側に移して火葬墓群が造営され墓域としての意識は奈良・平安時代にまで受け継がれて行く<sup>116</sup>。

一方集落は、大畑I遺跡・向台遺跡・酒直遺跡等墓域の西側で展開しており、大畑I遺跡を除いて奈良・平安時代にまで継続して営まれている。その中において岩屋古墳の築造、龍角寺の造営が行われ、その勢力の根幹についても重要かつ未解明な部分が多い地域である。



1:25,000 下総滑川 成田



- |                    |                    |         |
|--------------------|--------------------|---------|
| 1. 大畑1遺跡           | 2. 向台遺跡            | 3. 酒直遺跡 |
| 4. 龍角寺古墳群          | 5. 龍角寺ニュータウンNo.6地点 |         |
| 6. 龍角寺ニュータウンNo.3地点 | 7. 龍角寺ニュータウンNo.1地点 |         |
| 8. 龍角寺             | 9. 龍角寺瓦窯           |         |

第1図 遺跡周辺地形図



## 第2節 調査の方法と経過

本遺跡は、約150,000㎡と広大な面積を有するが、前述したようにその一部は昭和55年度から58年度にかけて、県道成田・安食線建設に先立って調査が行われており、既に報告書も刊行されている。この成田・安食線に関する調査においては、大畑Ⅰ遺跡・大畑Ⅰ-2遺跡が含まれており、また、小支谷を挟んだ向台遺跡も調査されている。特に大畑Ⅰ（以下道路部と記す）・Ⅰ-2遺跡では、古墳時代後期を中心とする竪穴住居跡73軒、7世紀末から8世紀後半にかけての掘立柱建物跡80棟、井戸跡・溝状遺構等を検出し、出土遺物も向台遺跡谷部の遺物集積を含めて、唐三彩陶枕片、風字硯、円面硯、墨書土器等非常に注目される内容であった。この結果、本遺跡が令制下における地方官衙である可能性が強く指摘され、増生郡家跡と推定されるに至った。このため遺跡の保存・活用の資料として、郡家域と推定できる範囲の確定、及び建物配置の構造等を明らかにすることを目的として地形測量並びにトレンチによる発掘調査を行った。

地形測量は150,000㎡に及んだが、道路部及び大畑Ⅰ-2遺跡の調査結果と地形とを勘案し、郡家域に含まれると考えられる範囲を地形図上に設定し、さらにその周辺の谷までを含んだ地域を対象として選定したものである。作業は業者委託で行い、龍角寺1等三角点を基準にトラスを設定し、細部測量には平板を使用し現地にて作図したものである。水準点は千葉県が設置した標石番号 Sa-7（龍角寺青年館内に設置）を使用している。なお、縮尺は500分の1とした。

発掘調査はトレンチによって行ったが、以前の調査結果から掘立柱建物跡の検出は、当然予想できるところであり、既に判明している建物跡の柱間寸法を考慮して、トレンチの幅は原則として3mを設定した。トレンチでの調査は総延長150m、面積450㎡を行った。現地での作業は11月16日から開始し、6ヶ所のトレンチを設定した後、速やかに表土除去に取りかかった。表土層は当初予想していたほどの厚さはなく、またそのほとんどが耕作土であるため、作業はことのほか捗り、11月22日には全てのトレンチの表土除去が完了した。表土除去終了後順次トレンチ内の精査にかかったが、特に掘立柱建物跡の存在する可能性の高いトレンチ1・2・4を優先した。掘立柱建物跡については、基本的に掘方内を若干下ろし、柱痕の確認まで行うこととし、竪穴住居跡については、その構築時期が明らかに鬼高期に属すると考えられるものは、トレンチ内におけるプランの検出に留めた。この結果予想どおりトレンチ2・4において掘立柱建物跡が検出されたが、当初予想していなかったトレンチ3においても建物跡が検出された。各トレンチの精査は11月中にほぼ終了し、トレンチ内の平面図作成、写真撮影を行った後に埋め戻し、12月9日に全ての作業を完了した。

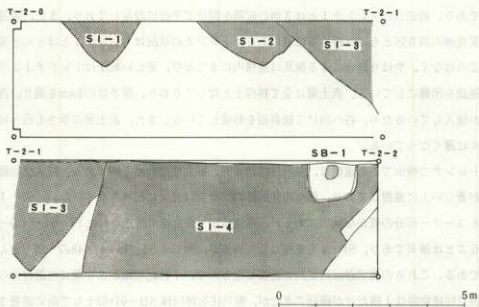
## 第2章 遺構と遺物

### 第1節 各トレンチの状況

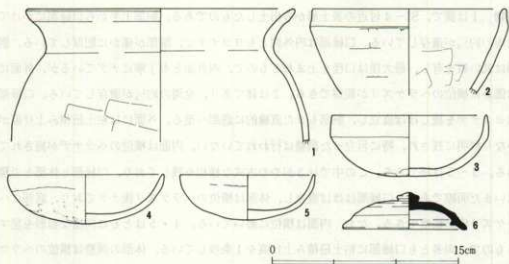
**トレンチ1** 本トレンチは、酒直字向台461番地に設定したもので、調査面積は60㎡である。この地点は、県道成田・安食線建設以前に豚舎が立っていたため、遺構確認面まで復乱が達し、また遺構内にまで著しい転圧を受けている。さらに、遺構の重複も複雑な部分があり、調査の状況はあまり芳しいものではなかった。表土層の厚さは40cm前後で、西側に谷が侵入しているため、西へ向けて緩やかに傾斜している。

本トレンチで検出できた遺構は全て堅穴住居跡である。この中で、おおよその規模が推定できたのはSI-1・4の2軒であり、それぞれ7.3m×6m・3.3m×3mである。また、SI-2・3はコーナーの一部を検出しただけであったが、SI-5については重複している可能性が考えられる。確認面で観察する限り、全ての住居跡の覆土にロームブロックをかなり多く混入しており、SI-1が特に顕著であった。住居の時期決定は資料的にかなり乏しいが、表土層からは鬼高式土器が主体的に出土しており、SI-1については精査の結果鬼高期であることが確認された。SI-5については、数軒の住居跡が重複しているものと考えられ、一該に時期を明確にしえないものである。但し、図示した円面碗、須恵器坏身はこの地点から出土したものであるが、ともに復乱層からの出土であり、直ちにSI-5の時期決定の材料にはならない。

**遺物** 1・2は土師器の坏で、SI-1付近の表土層から出土したものである。1は全周の約1/4が遺存しており、口径11.8cmを測る。口縁部は直立し、稜から体部内面にかけてヨコナデ、体部外面は稜から約1cmをあけて横位のヘラケズリが施されている。胎土には微細な雲母粒を多く混入している。なお、口唇部内面が僅かに磨減している。2も全周の約1/4が遺存しており、口径10.1cmを測る。口縁部は緩く外反し、稜は比較的鋭く形成されている。口縁部は内外面ともヨコナデ、体部外面は横位ヘラケズリを施した後にナデを加え、ヘラケズリの痕跡はほとんど消えている。内面はかなり粗雑なヘラミガキが施されている。3は須恵器坏身で、全周の約1/4が遺存している。口径は13.2cmとかなり小振りの製品で、体部はやや丸味を持って立ち上がり、端部は丸く納められている。体部全体ロクロ調整で、現存部分ではヘラケズリは観察できない。胎土には微細な長石粒及び径1mm程度の礫を混入しており、焼成は良好である。4は坏蓋で、全周の1/4程度しか遺存していない。推定口径は20.6cmとかなり大振りであるが、天井部に稜が表現されており、蓋と考えた。口縁部は緩く外方へ開き、端部は面を有して納められている。天井部は平坦で、稜にかなり近い位置までヘラケズリが施されている。5は圓足円面碗の破片である。細片であり、全体形は不明であるが、やや雑な方形の透しが設けられ、現存部の間隔は1.8cmとかなり狭い。6・7は滑石製品で、ともにSI-5からの出土である。



第4図 トレンチ2平面図

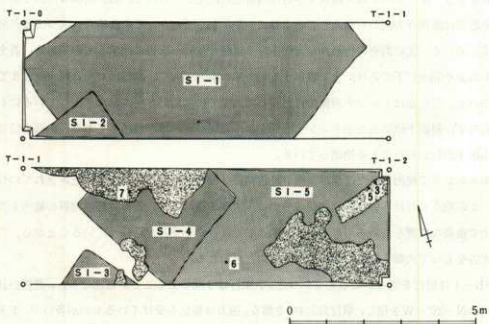


第5図 出土遺物実測図

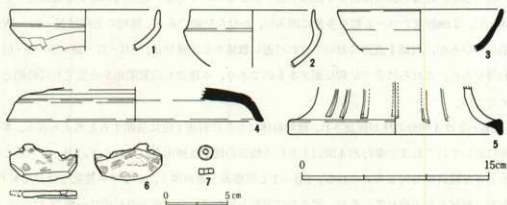
トレンチ2 本トレンチは、酒直字向台463, 464-1・2番地に設定したもので、調査面積は60㎡である。前述したトレンチ1とは3mの間隔を開けて平行に設定しており、また、県道成田・安食線の調査区ともほぼ接する位置にある。トレンチの状況はトレンチ1とほとんど変わるところはなく、やはり豚舎による攪乱は遺構内にまで及び、著しい転圧はトレンチ1よりも、遺構確認を困難にしている。表土層は全て耕作土となっており、厚さは約40cmを測り、西側に谷が侵入しているため、谷へ向けて緩斜面を形成している。また、表土層の厚さも西へ向って徐々に薄くなっている。

本トレンチで検出できた遺構は、竪穴住居跡4軒、掘立柱建物跡1棟である。竪穴住居跡は攪乱が著しい上に重複しており、個々の住居跡のプランは完全に把みきれていない。SI-1・2ともコーナー部分の僅かな検出であるが、県道成田・安食線で調査されたSI-54・64の一部であることは確実であり、SI-4も重複はしているが、同じくSI-46・47・48の一部を含んだものである。これらの住居跡は時期的に近接したもので、7世紀初頭から中葉に位置付けられる。掘立柱建物跡は1棟だけが確認できたが、竪穴住居跡同様SB-61・62として既に調査されているものである。報文によるとV期に属し、8世紀第4四半世紀の年代が与えられているが、本トレンチにおいては攪乱のため西側桁柱は検出できなかった。本トレンチの調査により桁行は4間以上であることが確認できた。

遺物 1は甕で、SI-4付近の表土層から出土したものである。胴部上半から口縁部にかけて全周の約 $\frac{1}{2}$ が遺存している。口縁部は内外面ともヨコナデで、端部が僅かに肥厚している。胴部は丸い肩を有し、最大径は口径を上まわるもので、内外面とも丁寧にナデているが、外面には僅かに横位のヘラケズリが観察できる。2は鉢であり、全周の約 $\frac{1}{2}$ が遺存している。口縁部はヨコナデを施しほぼ直立し、胴部もまた直線的に底部へ至る。外面には粘土紐積み上げ痕がかなり鮮明に残され、特に目立った調整は行われていない。内面は横位のヘラナデが施されている。3~5は坏である。この中では3がやや古式な様相を残しており、口縁部と体部との稜はいまだ明瞭である。口縁部はほぼ直立し、体部は横位のヘラケズリ後ナデしており、底部にヘラケズリ痕が観察できる。なお、内面は横位に磨いている。4・5はともに同様な器形を呈するもので、両者とも口縁部に粘土紐積み上げ痕を1条残している。体部の調整は横位のヘラケズリを底部に至るまで施すが、5についてはそのほとんどをナデで消している。胎土は5がかなり精緻であり、雲母粒ないし長石粒を若干混入している。器高はともに4cm以下と低いものであり、8世紀初頭に位置付けられ、時期的には竪穴住居跡廃絶後の所産である。6は坏蓋で完形である。SI-4上面から出土しており、時期決定の材料となり得る資料である。口径は9.9cmと小振りで、天井部にやや丸味を有しており、ヘラケズリがかなり下位にまで及んでいる。内面かえりは肉厚であるが、器内に納っており、7世紀初頭に納まるものである。ロクロ回転方向は右である。



第2図 トレンチ1平面図



第3図 出土遺物実測図

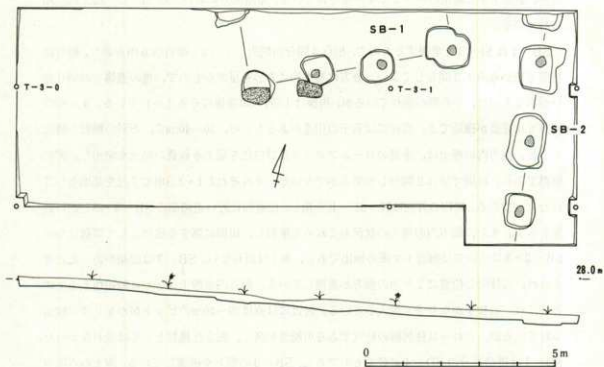
**トレンチ3** 本トレンチは、龍角寺字台内84番地に設定したもので、調査面積は30㎡である。この地点は龍角寺方向から侵入している谷にややかかっており、そのため北へ向って緩斜面を形成している。先に調査の行われた大畑Ⅰ-2遺跡とは同一支谷に面するものである。表土層はおおよそ30cm以下であり、全て耕作土となっており、耕作はローム層上面にまで達している。地山面はトレンチ南側のほとんどで、すでに武蔵野ローム層が露出しているにもかかわらず、斜面下位にあたるトレンチ北側では、立川ローム層が堆積しており、斜面上位での地山削平が行われたことを物語っている。

本トレンチで検出できた遺構は、掘立柱建物跡2棟である。ともに全容は把みきれていないが、この地点における掘立柱建物跡の検出は、大畑Ⅰ遺跡における掘立柱建物群の範囲を考える上で重要な位置を占めるものであり、前述したように小支谷が近接していることから、この小支谷をもって大畑Ⅰ遺跡の限界をなすものと思われる。

SB-1は桁行を明らかにしえなかったが、梁行は3間であることが確認できた。建物の長軸方向はN-20°-Wを指し、梁行長5.4mを測る。掘方は攪乱を受けているものが多いが、本来的に統一性がなく、全てが方形であったとは断言できない。柱痕は3ヶ所の掘方で検出できたが、建物南西角は攪乱が著しく検出できなかった。柱間寸法は基本的には6尺、1.8mであったようだが、建物南東角では柱痕が決定的なものでなく、6尺等間として考えた場合方向に僅かなずれが生じる。柱痕の直径はおおよそ30cm前後に納まるものである。掘方内の埋土は暗褐色土を主体とし、1cm程度のローム粒を多量に混入し、かなり堅緻である。建物の方向はN-20°-Wを指しているが、大畑Ⅰ遺跡においてこれに近い数値を示す建物は、SB-37・38・55・56・61・62等があり、これらは全てV期に属するものであり、本建物も位置関係から見ても同時期と考えてよい。

SB-2は4間分の柱が確認され、建物自体はさらに斜面下位に展開すると考えられる。本遺跡においてはこれまで梁行が4間以上という幅広の建物は検出されておらず、SB-2として検出できた柱は桁方向と考えられる。SB-1と同様表土層が薄く、かなりの攪乱を受けており、掘方の形状も若干崩れているが、明らかに方形を呈している。掘方の規模は一様ではなく、長軸長は0.9~1.4mとなる。但し、短軸長は0.9~1.0mであり、比較的統一されている。柱痕を検出できたのは3ヶ所で、直径はSB-1よりやや小さく、25cm前後となる。柱間寸法は実際2間分しか明らかではないが、それぞれ6尺、1.8m・7尺、2.1mを測り、全体として6尺を基準にしたのか7尺を基準にしたのかは判断しかねる。掘方内の埋土はやはり暗褐色土を主体とし、5mm程度のローム粒をかなり多く混入し、また僅かではあるが、白色の粘土ブロックの混入も認められる。建物の長軸方向はN-3°-Wで、ほぼ方位にのった方向で構築されている。同じ方向性を有する建物は全てI期に属しており、I期の建物との位置関係に疑問は残るが、I期に属する可能性は指摘できる。





第6図 トレンチ3平面図

トレンチ4 本トレンチは、龍角寺宇台内89番地に設定したもので、調査面積は60㎡である。この地点は台地の中央部にあたり、標高は約30mを測る。表土層の厚さは40cm程度で、全て耕作土となるが、遺構内までは耕作は及んでいない。表土層下はすぐにハードローム層が露出し、地山の削平があったことを物語り、その時期は残された掘立柱建物跡の掘方が十分な深さを保っていることから、掘立柱建物構築以前にまで遡る可能性がある。さらに竪穴住居の壁の遺存が極めて悪いことから、竪穴住居廃絶後に行われた可能性が併せて指摘でき、掘立柱建物構築に際して行われた可能性が高い。

本トレンチで検出できた遺構は、竪穴住居跡3軒、掘立柱建物跡3棟、溝1条である。竪穴住居跡は3軒とも部分的な検出であるが、SI-3についてのみ軸長が明らかである。SI-1・2はともにコーナーが1ヶ所判明しているだけで、規模は不明である。SI-1はトレンチとほぼ平行しており、SB-3・SD-1等によって破壊されている。壁は10cm程度しか遺存しておらず、明確に伴う遺物はない。詳細な時期決定はできないが、付近の表土層から出土した土器は鬼高式土器が比較的高い割合を占めている。SI-2はコーナーだけの検出であるが、SI-1・3と方向を異にしており、ほぼ方位にのった構築である。道路部分においてはSI-14・19等決して多くないものの、同様な方向性を有する住居跡は数棟が存在している。SI-3は軸長5.2mを測り、カマドの位置も確認している。カマド内には臺が残されており、口縁部は欠損してい

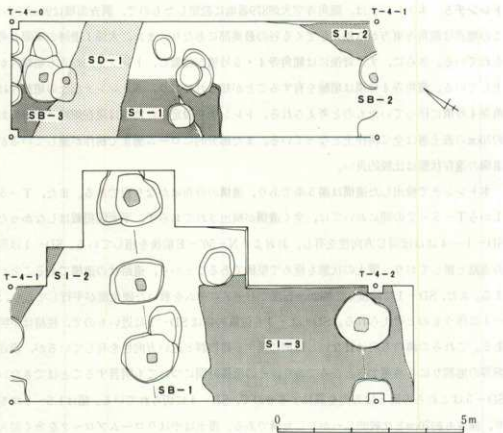
るが、胴部下半に縦位のヘラミガキが施されている。道路部分においてはSI-22に出土例が知られている。

SB-1はSI-3と重複するもので、桁行3間分が判明している。梁行は6mを測り、桁行の柱間寸法からみて3間としてよい。掘方は基本的に方形を呈するもので、他の遺構との切り合いがあるものは、やや形が崩れているが、規模は1辺1.4m前後にそろえられている。4ヶ所の掘方では柱痕が確認でき、直径には若干の相違があるものの、30~40cmで、方形の輪郭が検出できた。掘方内の埋土は、多量のロームブロック及び白色を呈する砂質の粘土を使用し、実に堅緻である。柱間寸法は2間分しか明らかでないが、それぞれ2.1・2.3mで7尺を基準としていたようである。建物の方向はN-61°-Eを指し、位置的に近い道路部のSB-1・28と近い数値を示す。また、掘方内の埋土の状況もこれらと酷似し、III期に属する建物として問題はない。SB-2・3については掘方1ヶ所の検出であり、多くは語れない。SB-3は改築があったと考えられ、ほぼ同じ位置に2ヶ所の掘方が重複している。掘方内の埋土はともに暗褐色土を主体とし、ローム粒をかなり多く混入している。付近には直径30~40cmのピットがかなり多く検出されているが、これらは住居跡の柱穴である可能性が高く、掘立柱建物としては扱わなかった。SD-1は道路部分のSD-4に続くものであり、SB-3の掘方を破壊している。覆土からは中世の陶器も出土している。

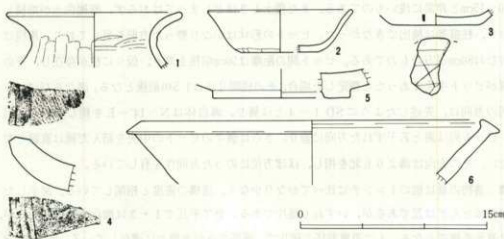
**遺物** 明確に遺構に伴うものは多くなく、SI-3の甕はカマド内の遺物であることが明白なため取り上げていない。1は甕である。口縁部を除いては他は欠損している。口径は14.1cmと小さく、現存高は4.3cmを測る。口縁部はヨコナデで、大きく外反しており、端部は丸く納められている。胴部は縦位のヘラケズリで、内面は横位のヘラナデが施されている。胎土には極めて多量の長石粒を混入している。2・3は坏である。ともにクロク調整であるが、3はほとんど底部しか遺存していない。2は体部下半にやや丸味を有し、口縁部は僅かに外反し、体部下端及び底部は手持ちのヘラケズリが施されている。胎土には微量の雲母粒・長石粒を混入している。器形・調整から9世紀第3四半世紀と考えられる。3は底部が遺存するだけであるが、体部に墨書がみられ、さらに底部に線刻が施されている。体部にはヘラケズリは施されず、底部は一定方向のヘラケズリである。4は平瓦の破片である。表土層からの出土であり、細片であるため、特に遺構との関係は考えられず、また本トレンチで出土した瓦は図示した1点だけである。

5・6はともにSD-1から出土したもので、SD-1の時期を考える上で、1つの材料となり得る。5は鉢と考えられ、幅広の削り出し高台が特徴的である。全体に肉厚で、高台内側を除いて淡黄色の釉がかけられている。6は所謂常滑風の播鉢である。器面には若干の凹凸があるが、口縁部の調整はかなり丁寧に行っている。なお、SD-1からは図示した以外にも中世の陶器類が数点出土している。





第7図 トレンチ4平面図

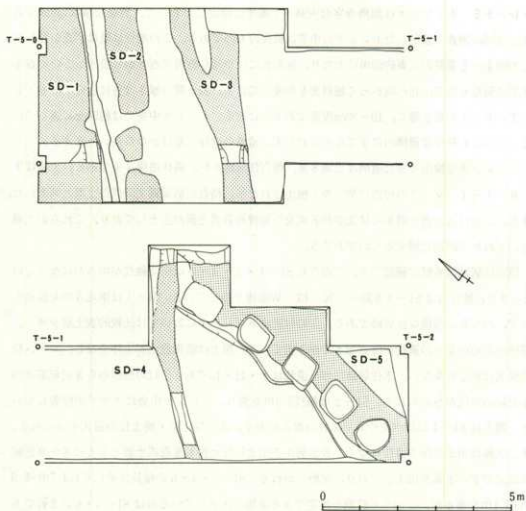


第8図 出土遺物実測図

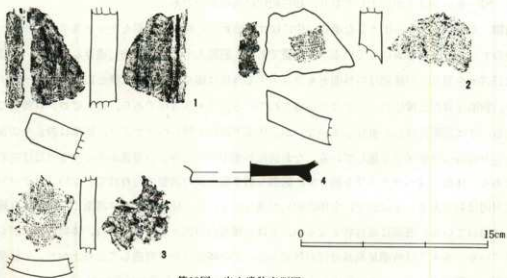
**トレンチ5** 本トレンチは、龍角寺宇大畑879番地に設定したもので、調査面積は90㎡である。この地点は龍角寺東方から侵入してくる谷の最奥部にあたり、また、大畑I遺跡の東限と考えられている。さらに、すぐ背後には龍角寺4・5号墳が位置し、トレンチ内からも埴輪片が出土している。龍角寺4号墳は埴輪を有することが知られており、本トレンチ出土の埴輪片は龍角寺4号墳に伴っていたものと考えられる。トレンチを設定した地点は現在畑地となっており、約30cmの表土層は全て耕作土となっている。また部分的にローム層まで耕作が達しているが、遺構の遺存状態は比較的良好。

本トレンチで検出した遺構は溝5条であり、遺構の分布はかなり粗である。また、T-5-1からT-5-2の間においては、全く遺構が検出されておらず、平面図掲載はしなかった。SD-1~4はほぼ同じ方向性を有し、おおよそN-50°-E前後を指している。SD-1は現在の道路と接しており、覆土の状態も極めて堅緻であることから、道路状の遺構であることが窺える。また、SD-1に隣接して幅20cm程度でハードロームを敷いた硬化面が平行しており、SD-1に伴うものと考えられる。SD-2・3も位置的にはSD-1に近いもので、性格は不明である。これらの溝の方向はIIないしIII期に属する建物群と近い方向性を有しているが、現在の畑等の地割りにも共通するところであり、その所属時期についても明言することはできない。SD-5はこれらの溝とは方向を異にするもので、SD-4に切られている。幅は1.5~2mを測り、深さも約70cmと比較的しっかりした溝である。覆土はやはりロームブロックを多く混入しており、覆土上層から瓦、須恵器が出土している。これらの遺物はいずれも細片であり、直接溝に伴うと考えることはできない。SD-1は人為的埋め戻しが行われ、埋め戻し後にピット列に変えられている。このピット列を掘立柱列や垣とするには疑問が残り、個々のピットの深さは10~15cmと非常に浅いものである。また覆土もさほどしまつてはおらず、暗褐色土が堆積しており、柱痕等は検出できなかった。ピットの形状はかなり整った方形を呈しており、規模はおおむね80cm四方のものである。ピット間の距離は50cm前後を測り、仮りに柱が存在し、その位置がピット中央であったと想定した場合、その柱間寸法は1.5m前後となる。溝ならびにピット列の方向は、先述したようにSD-1~4とは異り、溝自体はN-14°-Eを指している。但し、ピット列は溝と若干ずれた方向に連り、さらに個々のピットの中央を結んだ線は直線とならない。その方向は溝よりも北を指し、ほぼ方位のつた方向性を有している。

**遺物** 遺物の量は他のトレンチに比べてかなり少なく、遺構の密度と相関している。図示した遺物のほとんどは瓦であるが、いずれも細片である。全て平瓦で1・3は酸化炎焼成であるが、2は還元炎焼成となる。4は須恵器杯の破片で、底部のみが全周の $\frac{1}{2}$ 遺存している。底径は9.8cmを測り、シャープさを失った高台が付けられている。高台内側は回転ヘラケズリが施され、ロクロ回転方向は右である。胎土はやや粗く、雲母粒をかなり多く混入しているが、焼成は比較的良好である。



第9図 トレンチ5平面図



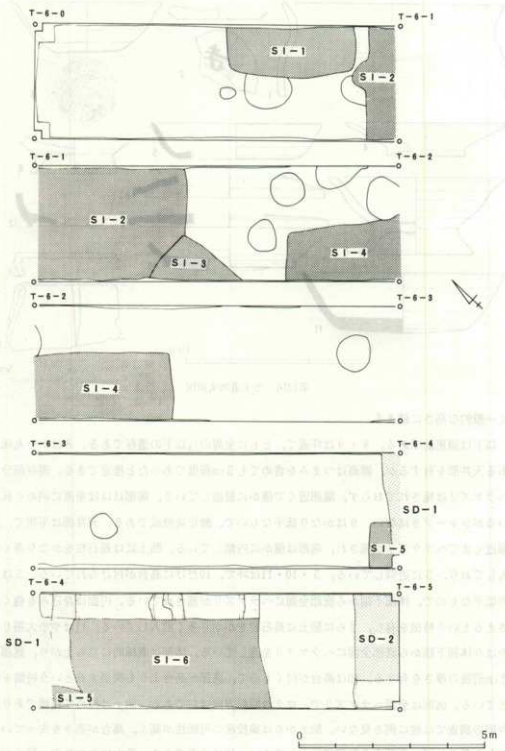
第10図 出土遺物実測図

**トレンチ6** 本トレンチは龍角寺字台内98-2番地に設定したもので、調査面積は150㎡である。今回の調査で設定したトレンチの中では最長のものである。この地点は既に調査が行われた大畑I-2遺跡の北東約60mにあたり、地形的にはやはり龍角寺西方から侵入している谷を北側に臨むもので、北へ向かって緩斜面を形成している。表土層の厚さは谷に近いT-6-0~T-6-1が最も薄く、10~30cm程度であるのに対し、トレンチ中央では約50cmに達している。このため耕作は遺構内にまで及んでおらず、遺構の遺存状態はかなり良いと言える。

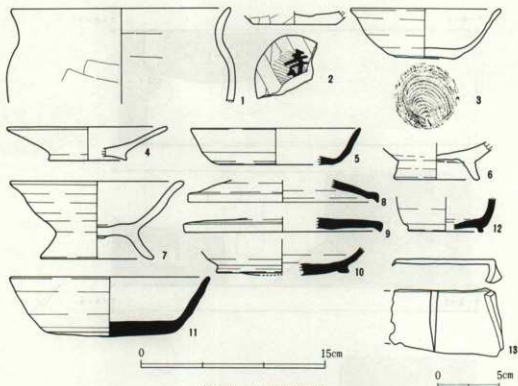
本トレンチで検出できた遺構は土壌8基、竪穴住居跡6軒、溝状遺構2条である。土壌はT-6-1~T-6-2の付近にやや多く検出されたが、精査の結果縄文時代の土壌と判断した。また、この付近の表土層からは加曾利E式及び加曾利B式土器が出土しており、これらの土壌もいずれかの時期に属するものであろう。

竪穴住居跡は6軒が確認でき、このうちSI-1・2・4・6は南北軸長が明らかになっている。また、軸方向はSI-3を除いてN-43°-W前後を指している。SI-1は南北3mを測るもので、かなり小規模な住居跡である。この付近はトレンチ5においては比較的表土層が薄く、耕作のためかなりの遺物が確認面まで浮き出ている。覆土は暗褐色土が主体をなし、ローム粒の混入はかなり少ない。本住居跡に伴う遺物は8・11・13であり、11の形態から8世紀第3四半世紀の年代が与えられる。SI-2は軸長5.2mを測り、トレンチ中央にカマドが位置している。覆土はSI-1に比べややローム粒の混入が多く、また炭化粒・焼土粒の混入もみられる。本住居跡に明確に伴う遺物はなく、表土層から出土した土器も鬼高式土器とともに8~9世紀に比定できる土器が出土しており、判断しかねる。SI-2・4・6の軸長はそれぞれ4.7m・6.9m・5.1mを測るが、このうち時期を推定できる遺物が出土しているのはSI-4・6の2軒である。SI-4からは2・4が出土しており、皿の形態から9世紀第4四半世紀の年代が与えられる。SI-6からは7が出土しており、10世紀代に入るものである。

**遺物** 本トレンチから出土した遺物の中には比較的新しい時期の土器もかなり含まれており、他のトレンチと趣を異にしている。1は甕である。胴部上半が全周の約1/4遺存しており、口径は17.7cmを測る。口縁部は内外面ともヨコナデで外反は緩く、胴部最大径と口径がほぼ一致する。胴部は肩部に横位のヘラケズリが施されている。2・3は坏であり、ともにロクロ調整である。2は底部だけしか遺存していないが、体部下端に手持ちヘラケズリ、底部は静止糸切後一定方向のヘラケズリを施している。なお底部外面中央に「寺」の墨書がある。3はほぼ完形である。体部にはヘラケズリを施さず、底部も切り離し後の調整は行われていない。ロクロ回転方向は右である。4は皿で、全体の約1/4が遺存している。坏同様ロクロ調整で、体部は直線的に開いている。底部は高台状となるが、やはり無高台の皿として捉えられ、体部内面は磨かれている。6・7は所謂足高高台付の坏である。7の体部はやや弯曲して立ち上がり、口縁部に至って開いている。高台の形状も7がより開いており、高さも僅かに高いが、1.5~2cmのご



第11図 トレンチ6平面図



第12図 出土遺物実測図

く一般的な高さに納まる。

以下は須恵器である。8・9は坏蓋で、ともに全周の $\frac{1}{4}$ 以下の遺存である。8はやや丸味のある天井部を有するが、器高はつまみを含めても3cm程度であったと推定できる。現存部分にヘラケズリは施されておらず、端部近くで僅かに屈曲している。端部はほぼ垂直に納められているがシャープさはない。9はかなり低平なもので、酸化炎焼成である。天井部は平坦で、端部近くまでヘラケズリが施され、端部は僅かに内傾している。胎土には長石粒をかなり多く混入しており、5に近似している。5・10・11は坏で、10だけに高台が付けられている。5はやや低平なもので、体部下端から底部全面にヘラケズリが施されている。内面は身込みを強くおさえるという特徴を有し、さらに胎土に長石粒をかなり多く混入している。11はやや大振り、やはり体部下端から底部全面にヘラケズリを施している。体部は直線的に立ち上がり、底部は1cm前後の厚さを有する。10は高台が付くもので、底部が高台よりも突出するという特徴を備えている。底部は全面ヘラケズリで、ロクロ回転方向は右である。胎土は極めて精緻であり、今回の調査では他に例を見ない。胎土からは猿投産の可能性が高く、高台が高さを失っていることを考えれば、高蔵寺2号窯併行としてよい。12は小壺である。高台はやや外方へ開くが調整は入念で、底部ヘラケズリ後に貼り付けている。体部は立ち上がりの状況からあまり肩の張らない器形と考えられる。胎土はかなり粗く、長石粒を多く混入している。

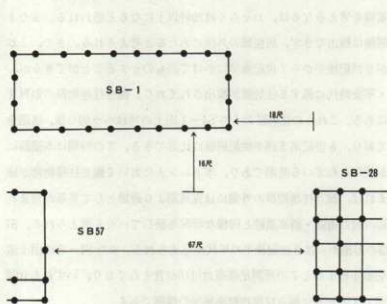


## 第2節 竪穴住居跡と掘立柱建物跡

**竪穴住居跡** 今回の調査ではトレンチ1・2・4・6において18軒以上の住居跡が確認でき、トレンチ1・2における重複を考えると、おそらくは20軒以上になると思われる。またトレンチ3・5において住居跡は検出できず、居住域の外側にあたると思われる。さて、これらの住居跡は、ほとんどが6世紀後半から7世紀後半にかけてのものであるとすることができ、トレンチ6において奈良・平安時代に属する住居跡が検出されており、掘立柱建物群の限界を考えると重要な位置にある。これらの住居跡のうちSI-1出土の坏はヘラ切り後、底部全面回転ヘラケズリを施しており、8世紀第3四半世紀前後に比定できる。この時期は本遺跡において、なお掘立柱建物が使用されている時期であり、本トレンチにおいて掘立柱建物跡が確認されなかったことを考えれば、掘立柱建物群の外側には鬼高期より連続して集落が営まれていた可能性は高く、周辺の向台遺跡・酒直遺跡と同様な状況を呈していたと考えられる。SI-4は不確実であるが、皿の形態からは9世紀後半の年代が与えられる。またSI-6の出土遺物の中には3のような糸切痕を残す坏と7の所謂足高台付坏が含まれており、いずれも10世紀代に入るものであり、SI-4とともに掘立柱建物群廃絶後の構築である。

**掘立柱建物跡** 今回の調査ではトレンチ2・3・4において6棟の建物跡が確認できた。既に述べてきたように、トレンチ2において確認されたSB-1は成田・安食線で調査されたSB-61・62であり、8世紀第4四半世紀の年代が与えられている。その他の建物は新たに発見されたものであるが、トレンチ4において確認できたSB-1も、成田・安食線で調査されたSB-1・28と同一時期であることはほぼ間違いないものである。ここで問題となるのは、それぞれの建物の位置関係である。トレンチ4のSB-1の桁行が解明できていないのが残念であるが、幸い梁行は明らかである。建物配置の概念図は第13図に示したとおりであり、建物の全形が把握できているのはSB-1だけである。SB-1は9×3間の長大な建物で、桁行59尺、梁行19尺となる。SB-28は総柱式建物のように、性格は不明で、一概に倉庫と考えることはできない。SB-57はSB-28と柱筋を揃える建物で、南東側に5尺幅の庇を持っている。このように、この地点にはⅢ期に属する建物の中でも比較的大形の建物が並び、また、言うまでもなく、建物の方向も揃えられている。それぞれの建物間の距離は一応完数尺によっているが、その間隔は特に揃えられたものではない。桁柱の間はトレンチ4のSB-1と道路部分のSB-1が10尺、SB-1とSB-28が16尺で、トレンチ4 SB-1とSB-28が45尺となる。梁柱の間はSB-57とSB-1は8尺重り、SB-1とSB-28は18尺の間を開けている。これらは特に規則性を持った数値ではないが、ちなみに45尺は1町の $\frac{1}{4}$ であり、91尺は約 $\frac{1}{2}$ となる。さらに、建物群を区画するSD-1からトレンチ4 SB-1までは、ほぼ1町の $\frac{1}{4}$ に近く、Ⅲ期の建物群の範囲を方1町四方と想定した場合、位置的に前述した4棟が中心的な建物となり得る。

T-4-SB-1



第13図 建物配置概念図

トレンチ1 出土遺物一覧表

番号	器種	法量 cm			遺存度	調整	胎土			備考
		器高	口径	底径			混入物	焼成	色調	
1	環	—	11.9	—	25%	体部ヘラ削り	雲母	良好	明褐色	
2	環	—	10.1	—	30%	体部ヘラ削り、体部磨き	雲母	良好	赤褐色	内面磨き
3	環	—	13.2	—	20%	ロクロ調整	長石粒 礫	良好	青灰色	
4	蓋	—	20.6	—	10%	天井部回転ヘラ削り	砂粒 長石粒	良好	青灰色	
5	碗	—	—	17.1	10%	ロクロ調整	砂粒 長石粒	良好	青灰色	
6	双孔 円盤									滑石製
7	白玉									滑石製

トレンチ2 出土遺物一覧表

番号	器種	法量 cm			遺存度	調整	胎土			備考
		器高	口径	底径			混入物	焼成	色調	
1	甗	—	21.6	—	15%	体部ヘラ削り	雲母 石英粒	良好	赤褐色	
2	鉢	—	15.5	—	20%	内面ヘラナデ	雲母	やや 良好	橙色	
3	環	4.6	12.4	—	20%	体部ヘラ削り後磨き	雲母 長石粒	良好	暗褐色	
4	環	3.8	12.4	—	60%	体部ヘラ削り	砂粒 長石粒	良好	赤褐色	
5	環	3.5	10.9	—	55%	体部ヘラ削り後ナデ	雲母	良好	赤褐色	
6	蓋	2.8	9.9	—	完形	天井部回転ヘラ削り	砂粒	良好	青灰色	



トレンチ 4 出土遺物一覧表

番号	器種	法 量 cm			遺存度	調 整	胎 土			備 考
		器 高	口 径	底 径			混入物	焼 成	色 調	
1	甕	—	14.1	—	25%	体部へラ削り	長石粒 雲母	良 好	明褐色	
2	坏	3.25	11.7	6.2	20%	体部下端手持ちへラ削り 底部手持ちへラ削り	長石粒 雲母	良 好	灰褐色 ～黒色	
3	坏	—	—	6.8	10%	底部全面へラ削り	石英粒 雲母	良 好	明褐色	墨書 縁刻
4	瓦									酸化炎焼成
5	鉢	—	—	11.2	20%					
6	鉢	—	27.4	—	20%		長石粒 石英粒	良 好	赤褐色	

トレンチ 5 出土遺物一覧表

番号	器種	法 量 cm			遺存度	調 整	胎 土			備 考
		器 高	口 径	底 径			混入物	焼 成	色 調	
1	瓦									酸化炎焼成
2	瓦									還元炎焼成
3	瓦									酸化炎焼成
4	坏	—	—	9.8	50%	底部へラ削り	細 砂 雲母	良 好	灰白色	

トレンチ 6 出土遺物一覧表

番号	器種	法 量 cm			遺存度	調 整	胎 土			備 考
		器 高	口 径	底 径			混入物	焼 成	色 調	
1	甕	—	21.6	—	15%	体部へラ削り	石英粒 雲母	良 好	赤褐色	
2	坏	—	—	6.8	10%	体部下端手持ちへラ削り 底部手持ちへラ削り	長石粒 石英粒	良 好	赤褐色	墨書「寺」 静止糸切り
3	坏	3.9	11.9	4.9	70%	ロクロ調整	石英粒	良 好	明褐色	回転糸切り
4	皿	2.5	12.8	6.4	20%	ロクロ調整	雲 母 石英粒	良 好	明褐色	内面磨き
5	坏	2.8	13.8	9.1	20%	体部下端回転へラ削り 底部回転へラ削り	長石粒 雲 母	良 好	明褐色 ～黒色	
6	坏	—	—	7.0	25%	底部回転へラ削り	石英粒 雲 母	良 好	明褐色	
7	坏	6.0	14.0	9.1	40%	底部回転へラ削り	長石粒 雲 母	良 好	明褐色	
8	蓋	—	15.4	—	15%		細 砂	良 好	灰白色	
9	蓋	—	15.8	—	10%	天井部回転へラ削り	長石粒	良 好	暗赤褐色	
10	坏	—	—	10.7	45%	底部回転へラ削り	細 砂	不 良	暗灰色	
11	坏	4.7	16.0	10.4	50%	ロクロ調整 底部全面回転へラ削り	長石粒 雲 母	不 良	灰白色 ～黒色	へラ切り
12	小壺	—	—	6.1	35%	体部下半回転へラ削り 底部回転へラ削り	長石粒 砂	良 好	青灰色 ～灰白色	
13	罐									

### 第3章 終章

下総国には葛飾・千葉・印旛・匝瑳・海上・香取・埴生・相馬・後嶋・結城・豊田の11郡が延喜民部式・和名抄ともに記されている。大畑Ⅰ遺跡はこのうちの埴生郡家跡である可能性が指摘されているが、今年度の調査においては具体的に郡家跡と関係する資料は得られなかった。このことは調査面積が450㎡と限られていたことともに、遺跡の周縁部に多くトレンチを設定したことによると思われる。しかしながら大畑Ⅰ遺跡の性格解明の手掛りとなる資料は多く得られている。前章において各地点における状況は説明したが、以下新知見並びに新たに指摘できる問題点について簡単に記しておく。

従来、本遺跡における掘立柱建物はⅠ～Ⅴ期に区分され、各期の建物群は概略として東から西へ徐々にその中心を移動して行くことが知られている。全体的に見た場合、これらの建物が存在する範囲は東側をSD-1によって区画され、西側は明確な区画がないものの小支谷がその役割を果たしていたと考えられ、実質的にはSB-62が西限となっている。SD-1からSB-62までの距離は約220mを測り、おおよそ2町ということになる。また大畑Ⅰ-2遺跡においても建物跡が検出されており、南北方向も約200mの範囲が考えられていた。但し、方2町の郡家域を想定した場合、龍角寺4号墳がその内部に含まれるか等、細部において疑問が残されていた。龍角寺4号墳は全長32.5cmの前方後円墳で、埴輪を有することが知られている。今回の調査では龍角寺4号墳の南側にトレンチを設定し、建物跡の有無の確認を行ったが、建物跡は全く検出できず、建物群がこの地点にまで及んでいなかったことが確認できている。さらに、その北側に設定したトレンチ6においても建物跡が確認できず、大畑Ⅰ-2遺跡の建物跡をほぼ北側の限界と考えてよい。また、トレンチ6で検出できた竪穴住居跡は10世紀後半にまで及ぶものであり、向台遺跡・酒直遺跡同様掘立柱建物群の外側には連綿として竪穴住居跡をもって集落が展開していたことが窺われる。トレンチ3においても2棟の建物跡が検出されたが、トレンチ設定時に建物跡の存在を予想していなかった地点であり、従来西限と考えられていたSB-62よりも若干西方に位置する建物の存在を知ることができた。しかし、建物群の範囲を考える上で大きな変化はなく、また検出された建物がⅤ期に属することを考えれば、さほど問題となる地点ではない。

さて、郡家跡の建物配置・構造について山中敏史氏は掘立柱建物群の状況をⅠ～Ⅲ類に分類を行い、Ⅰ類が儀制令集解五行條古記に符合し、かつ多くの遺跡において神火を物語る火災の痕跡が認められるところから郡家跡としている。山中氏の言うⅠ類の特徴を要約すると下記のとおりである。

○建物は並列・縦列・「L」「コ」の配置をとる。

- 柱筋を描えたり、隣棟間隔を一定とする。
- 建物は用途別に群をなし、溝・柵で区画する。
- 桁行10～15mの建物が主体となる。
- 方位の統一性が強い。
- 7尺以上の柱間寸法が大半で完数尺によったものが多い。
- 一辺1m以上の掘方を有する。
- 遺跡の四至を土塁や溝で区画。
- 遺跡の規模は方二町以上。
- 低台地、丘陵基部に立地。
- 硯の出土。

以上を上げている。参考までに本遺跡の建物群の特徴を記すと

- 建物群の配置は未解明の部分が多いが、各期の建物には規則性が窺える。
- 桁行10m以下の建物が主体となるが、10mを超す建物も存在する。
- 柱間寸法は6尺が主体となり、7尺が次いで多い。
- 掘方は一辺1m以上のものが多い。
- 区画施設は不明な部分が多い。<sup>II10</sup>
- 遺跡の規模はほぼ方2町。
- 硯の出土。

以上のとおりである。次に山中氏が郡家以外の遺跡としたII・III類に該当する項目も併せて記しておきたい。

- 倉庫群が不明。
- 桁行8m以下の建物が主体。
- 柱間は7尺以下。
- 硯の出土例は多いが、以外に文字資料が少ない。

以上のとおりである。さらに、本遺跡の建物群は方位に沿った配置をとらず、約40～50°の振れを有している。<sup>II11</sup>このことは龍角寺を中心とする地割が方位に沿ったものであることを考えれば、極めて特異なものである。大畑I遺跡における建物の方向性は、現在の地割にまで受け継がれているが、元を正せば鬼高期の集落の方向性をそのまま踏襲しているものであり、向台遺跡においても同様の方向性を有して集落が展開している。<sup>II12</sup>また、この方向性は周辺地形に即したものであり、換言すればこの地においては当然の結果であったと言える。そうなると大畑I遺跡の建物群は如何なる規制において、方位に沿った建物配置が設計できる場を選定しなかったかが大いに疑問となろう。そのことは、龍角寺の寺域選定が、方位に沿った伽藍配置を可能にしていることから然る可きである。郡制の整備に際しては在地豪族の参画なしでは考えられない

ものであるが、同じく国家権力の関与なしでは成立し得ないものである。埴生郡の場合、龍角寺古墳群特に岩屋古墳の築造・龍角寺の造営を考えれば、郡家の設計が従前の集落と同じ方向生のもとに行われているのはいかにもアンバランスである。

本遺跡に掘立柱建物跡が出現するのは7世紀末であり、大化改新後に立評があったとするならば、比較的近い時期にある。また、建物数が増加し、全体的に整備されるのが大宝令施行後であり、郡として整備された時期と一致する。さらに建物群が廃絶するのが8世紀後半であり、これもまた多くの郡家において、郡庁構造に著しい変化が見られる時期である。このように、一般的な郡家の消長と軌を一にするものである。評制以前の埴生の地は印波国造の領域に含まれていたと考えられるが、龍角寺古墳群の存在により印波国造との関係は納得できる結論が得られていない。しかしながら、岩屋古墳の築造、龍角寺の造営等の大事業について、蘇我氏との強い関係が指摘されており、印波国造の出自である丈部直とは比肩できない存在である。埴生郡は史料的には隠れた存在であったが、その勢力を考えた場合、かなり整備された郡庁が予想され、大畑Ⅰ遺跡とのギャップをどのように埋めて行くかが今後の課題として残されよう。

## 註

1. 石田広美 1985 「主要地方道成田安食線道路改良工事(住宅地関連事業)地内埋蔵文化財調査報告書」(財)千葉県文化財センター  
小林清隆 1985 「栄町大畑Ⅰ-2遺跡」(財)千葉県文化財センター
2. 「千葉県立房総風土記の丘8」所収「龍角寺古墳群調査の意義-印波国造の消長-」による。
3. 甘粕健 1964 「前方後円墳の性格に関する一考察」『日本考古学の諸問題』
4. 白石竹雄他 1975 「公津原」千葉県企業庁  
白石竹雄他 1981 「公津原Ⅱ」(財)千葉県文化財センター
5. 杉山晋作 1982 「古墳群形成にみる東国の地方組織と構成集団の一例 - 公津原古墳群とその近隣 - 」『国立歴史民俗博物館研究報告1』
6. 柿沼修平他 1982 「龍角寺ニュータウン遺跡群」龍角寺ニュータウン遺跡調査会
7. 日秀西遺跡においても鬼高式土器に胴部ヘラミガキの要が伴うことが知られ、村山好文氏は6世紀後半に出現するものと捉えている。
8. I期——7世紀第4四半世紀  
II期——8世紀第1四半世紀  
III期——8世紀第2四半世紀  
IV期——8世紀第3四半世紀  
V期——8世紀第4四半世紀
9. 山中敏史 1976 「古代郡衙遺跡の再検討」『日本史研究161』

10. 日秀西遺跡では1町×2町の倉庫群が検出されているが、区画施設と考えられる溝は部分的に存在するだけである。
11. 福岡県三井郡小郡遺跡Ⅱ期の郡庁構造物も方位に沿わない設計である。
12. 日秀西遺跡において鬼高期の集落を規制する方向性に沿った建物も僅かに存在するが、正倉として整った配置をとる建物群は方位に沿ったものである。
13. 史料的には埴生評の成立は裏付けられない。
14. 山本忠尚氏も指摘されているところであり、(1983「地方官衙の遺跡」『日本歴史考古学を学ぶ(上)』)宮尾遺跡のようにそれまでの左右対象配置が崩れる時期である。このことは支配構造の充実、強化に伴い、郡家成立期の支配体制樹立の象徴的表現という形式的側面の意味合いが薄れ、逆により現実の支配形態に対応した実務的側面の比重が増すためと考えられる。
15. 安藤鴻基 1980 「房総7世紀史の一姿相」『古代探叢』  
しかしながら白石太一郎氏は壬申乱以降の蘇我氏に地方の寺院造営にまで影響を与える程の力があつたか疑問としている。

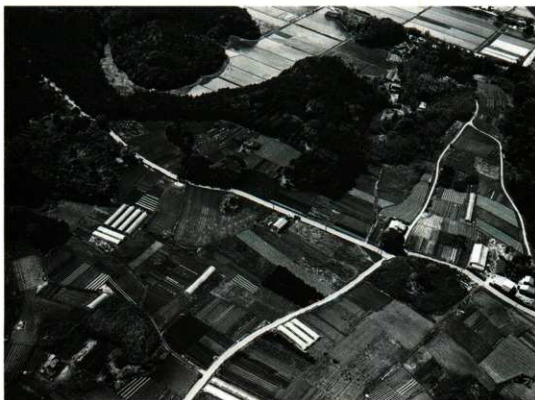
圖 版



周边地形



1. 遺跡遠景

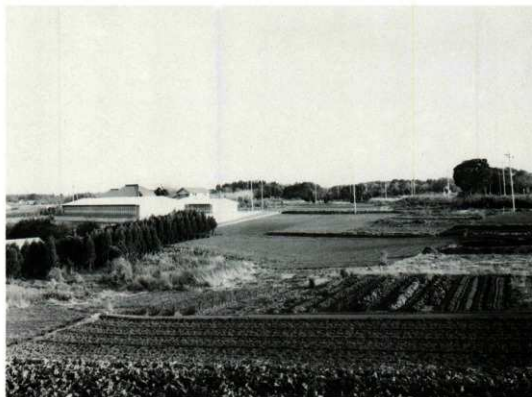


2. 遺跡全景





1. 遺跡近景（東から）



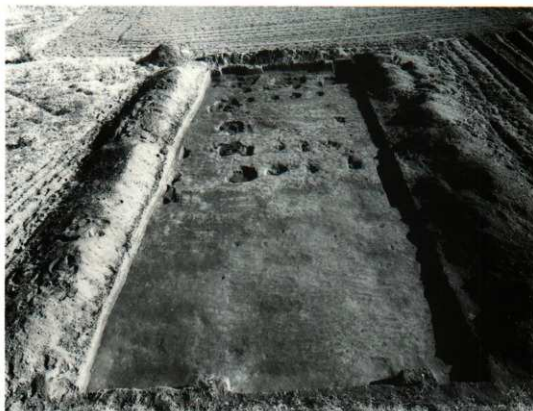
2. 遺跡近景（西から）



1. トレンチ1全景



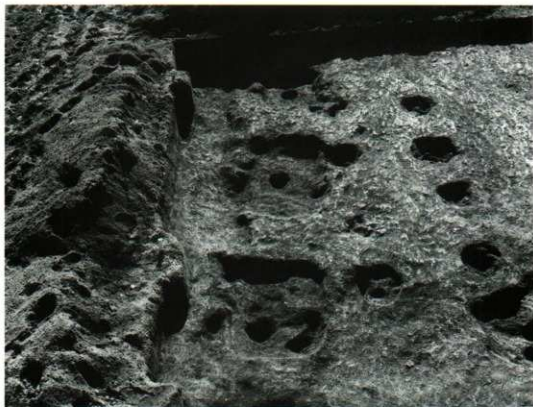
2. トレンチ2全景



1. トレンチ3全景



2. トレンチ3 SB-1 検出状況



1. トレンチ3 SB-2 検出状況



2. トレンチ4 全景



1. トレンチ4 SB-1 検出状況



2. トレンチ4 西側部分



1. トレンチ4 SD-1 検出状況



2. トレンチ5全景





1. トレンチ5 SD-1・2・3 検出状況



2. トレンチ5 SD-5 検出状況

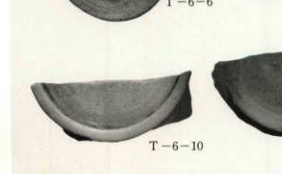


1. トレンチ6全景

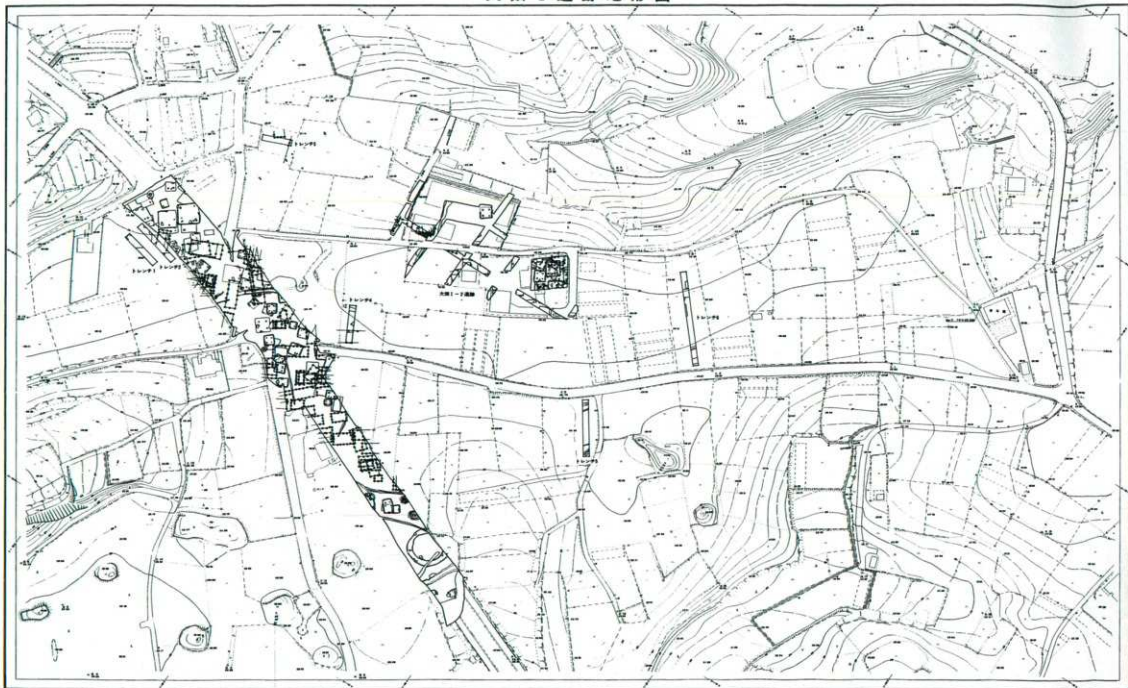


2. トレンチ6 SI-1 検出状況





大畑 I 遺跡地形図



栄町埴生郡衙跡確認調査報告書

---

---

昭和61年3月31日発行

発行 財団法人 千葉県文化財センター  
編集 千葉県葛城2丁目10番1号

印刷 有限会社 正文社  
千葉県都町2丁目5番5号

---

---